

第 15 回 和光市景観審議会資料

- (1) 景観形成の現状
- (2) 景観計画について
- (3) 景観 10 選について

令和7年2月5日

(1)景観形成の現状

① 現状について

○平成22年度～令和3年度の期間で、景観審議会は、14回開催

●今までの主な経過

- H20.04.01 : 景観法に基づく届出開始(埼玉県景観計画、埼玉県景観条例改正施行)
- H22.04.01 : 景観行政団体へ移行(和光市景観計画、和光市景観条例施行)
- H22.10.01 : 平成22年10月1日:第1回和光市景観審議会(景観10選)
- H26.01.01 : 新倉ふるさと民家園を景観重要建造物第1号として指定、1月6日付告示
- H27.01.16 : 和光市景観審議会(景観10選・改定)
(長泉酒造の煙突撤去により、長照寺大イチョウへ変更)
- H30.12.15 : 和光市駅南口駅前広場 景観づくりワークショップ実施
- H31.04 : 和光市南口駅前における景観形成方針検討
- R03.03.03 : 長照寺大イチョウ:景観樹木第1号、第四小学校蒸気機関車:景観建造物第2号

② 課題について

○景観計画

景観計画を策定した平成21年当時と比べて都市化等が進み、まちなみが増えているので、現状に合わせた内容へ変更する必要があります。

○景観10選

現在、10選の一つの佐和屋が令和6年7月に解体され、1選不足しています。

③ 今後について

○令和6年度実施内容

- ・景観計画…改訂方針の確認
- ・景観10選…令和の景観10選の選定基準の考え方、募集方法について

○令和7～8年度実施内容

- ・景観計画…改訂項目検討、改定(案)の決定
- ・景観10選…令和の景観10選の決定、PR方法の検討、景観まち歩きなどの周知活動

○令和9年度実施内容

- ・景観資源…テーマごとの景観について募集

(2)景観計画について

1. 景観計画の見直し

- ・当初計画からのまちなみの変化に応じた修正を行います。
- ・計画の目的や景観づくりの目標設定は変更せずに、「景観づくりの方針」等の見直しを行います。

●景観づくりの目標

まちに愛着を抱き、誇りに感じる“都市に近い緑豊かなふるさと”景観づくり

(主な変更箇所)

① 景観づくりの基本方針(P16)

- ・市民生活のにぎわいや、文化的な活動などの現状の基本方針に不足している要素

②景観づくりの方針(P17)

- ・まちなみの変化に応じて、景観づくり方針の見直し

③景観軸の形成(P20)

- ・まちなみの変化に応じて、景観軸の見直し

④景観拠点の形成(P21)

- ・まちなみの変化に応じて、産業拠点に関する景観拠点の追加

⑤景観軸と景観拠点(P22)

- ・まちなみの変化に応じて見直した景観軸や、追加された産業拠点などの整理

⑥ゾーン別の景観形成方針(P23)

- ・まちなみの変化に応じて、景観に関するゾーンの見直し

2. まちの変化について

平成 21 年に景観計画が策定されて以降、本市の主なまちの変化は以下の通りです。

平成 21 年以降、白子三丁目地区、和光北インター地区、和光市二軒新田地区などの土地区画整理事業を推進しており、道路、公園等の公共施設の整備をするとともに、住宅の整備を行い新たなまちづくりを進めています。

平成 25 年の東京メトロ副都心線の東急東横線・みなとみらい線との相互運転により、本市の交通利便性が向上しました。また、大和中学校の東側では大和橋が開通し、市内の道路利便性も向上しました。

令和 2 年に国道254号バイパスの延伸が決定され、令和 5 年に和光北インター東部地区の土地区画整理事業が推進されることにより、和光北インターチェンジ周辺地区において、さらに広範囲で、産業拠点としての新たなまちづくりが進んでいます。

令和 6 年に駅北口で市街地再開発事業が決定され、駅周辺に新たな施設・空間が展開され、にぎわいのある市街地が形成されます。

3. 景観計画見直しスケジュール

- ①令和7年2月 景観計画の改訂方針の確認
- ②令和7年7月 景観計画の改訂項目の検討
- ③令和8年1月 景観計画の改訂(案)決定
- ④令和8年3月 パブリックコメントの開催
- ⑤令和8年5月 景観計画の改訂(最終版)の報告

4. 景観づくり基本方針改訂について

従来の景観計画では、「自然」、「人工物」、「暮らし・歴史文化」を景観要素としていましたが、そのうち「暮らし・歴史文化」要素では、社寺・遺跡等を主要なものとして取り扱い、人々の暮らしや行動など、人の顔が見える活動が景観としては捉えられていませんでした。

また、「地域での景観づくり活動」＝「清掃活動」や「緑地保全活動」等と、限定的なものとなっており、祭りやイベントによるにぎわいづくり活動についても、地域への愛着を育む要素として加えることを検討しています。

現計画の景観づくりの基本方針について、人の生活・活動から生み出される景観を含め、日常生活から派生する景観という面から、不足している点や追加した方がよい要素についてご意見頂きたいと思っています。

(現在の景観づくりの基本方針)

(1) 都市と自然との調和を大切にする景観づくり

変化に富んだ地形の上に、それぞれ地域の個性的なまちなみの形成を図りながら、都市と自然との調和を大切にする景観づくりを目指します。

(2) 生活・暮らしに根差し、歴史・文化の伝承や地域の交流を通じた景観づくり

地域でのコミュニティ活動や地域文化の保存活動、学習活動などを通じて、特徴的な自然や史跡、文化財などの歴史的な資源を継承する景観づくりを目指します。

(3) 市民生活及び産業活動の活性化に資する景観づくり

潤いのある豊かな生活環境の形成や産業の振興に寄与し、市民生活及び産業活動の活性化に資する景観づくりを目指します。

(4) 市民、事業者及び市の協働による景観づくり

市民、事業者及び市の各主体がそれぞれの役割を果たしながら、三者の協議による景観づくりを目指します。

(3)景観10選について

1.選定方針

① 新たな景観 10 選実施内容

・現在の景観 10 選に 1 選追加するのではなく、新たに令和の景観 10 選として選定します。

② 新たな景観 10 選の選定

・応募作品から、景観審議会において新たな景観 10 選を選定します。

・和光市に住まい、働き、学ぶ人たちが愛着を持てる、誇りに思えるような景観を選定します。

2.応募について

・今回の募集では、和光市のホームページだけでなく、各種 SNS (LINE、X、Instagram) を使用して募集を行います。

・和光市のホームページや公式 LINE からの応募、または X や Instagram での「#ハッシュタグ」を付けた写真投稿による応募を実施予定です。

・この募集により、市民の視点で再発見された景観資源を、まちづくり等に活用します。また、SNS を活用することで若い世代の参加も期待でき、幅広い年齢層からの応募が見込めます。

・また、デジタルツールの活用が苦手な高齢者の方等に向けた応募方法について、ご意見をいただきたいと思います。

3.募集方針

【景観 10 選 募集方針】

◎目的

市民の視点で魅力的な景観の発掘・共有

市民の景観への関心向上と保全意識及びシビックプライドの醸成

◎募集期間

令和 7 年8月頃に 1 か月程度募集予定

◎応募方法

Instagram、X(旧 Twitter)にて以下のハッシュタグを付けて投稿

#わこうびじょん

#景観わこう

#みんなに教えたい和光の景観

◎応募の必須事項

・景観の写真

・タイトル(20 字以内)

・推薦理由(100 字程度)